



ワーカーズ・コレクティブ共済だより

No32

《3/1 現在加入総数 2,945 名》

第4回 K9会議 開催!



2月3日（土）に、北は北海道から西は大阪までのワーカーズ・コレクティブ連合組織と福祉クラブ生協の方達に参加いただき、事務委託組織交流会議（K9）を開催しました。

- ～プログラム～
1. 代表あいさつ
 2. 自己紹介
 3. W.Co 共済約款変更と加入対象者拡大について
 4. 休憩 ティーブレイク
 5. WNI 全国会議自主企画「労災と W.Co 共済との違い」
 6. 意見交換
・拡大状況や事務処理について
・「共済だより」の使い方
 7. 懇親会



W.Co 運動を振り返ること
とセットにして W.Co 共済
を語ろうかと思います。

W.Co 運動は、
W.Co 共済とつながって
いると思った。



団体として W.Co 共済を
メンバーの「福利厚生」
と考えていきたい。



W.Co 共済が全国に広がっている
ことが実感でき、W.Co 同士の
たすけあいの必要性が
わかりました。

♪懇親会も
大盛り上がり♪

ワーカーズのお菓子や
お料理・食器で会を
盛り上げていただきました！

菓子：おむすびCafe粒（北海道）

料理：（企）W.Co ミズ・キャロット六角橋ランチ（神奈川）

食器：（N）ワーカーズコレクティブ風車（千葉）

2018年4月1日よりワーカーズ・コレクティブ共済 の保障内容が変わります！！

（ワーカーズ・コレクティブ所得保障共済約款第2章第10条の変更）

◎就業中傷害通院保障（工作中的のケガで通院した時の保障）の保障金額が変わります。

- ①工作中的（通勤時も含む）ケガで骨折等をし
ギプスなどを常に装着した期間は **1日 1,000円**
- ②工作中に（通勤時も含む）ケガをして病院（整形外科等）に通った後
接骨院・整骨院等に通院した場合は **通院 1日 1,000円**

*病院に通院し医師の診断を受けた後の接骨院・整骨院等の通院を認めています。
必ず病院に行ってください！！
接骨院・整骨院にしか行っていない場合、就業中傷害通院保障の対象にはなりません。

◎工作中に（通勤時も含む）ケガをして、病院（整形外科等）に通院した場合に
通院1日2,000円の保障は変更ありません。

☆ご質問等は、ワーカーズ・コレクティブ共済株式会社までご連絡ください。



発行日 2018年3月1日
発行責任者 島田 純子
発行者
ワーカーズ・コレクティブ共済株式会社

〒231-0006
横浜市中区南仲通 4-39 石橋ビル 3F
TEL:045-662-4346 / FAX:045-681-3677
URL <http://www.wco-kyousai.com/>